

| 記者発表（資料配布） | | | | |
|------------|-------------|----------------------------|----------------------|-----------------|
| 月／日（曜） | 担当課 担当名 | TEL | 発表者名 （担当主幹名） | その他の発表先・ 配布先 |
| 9／19（木） | 水大気課 水質班 | 外線：078-362-9094 内線：3395 | 課長 上西琴子 （主幹 山辺健一） | — |

兵庫県環境審議会水環境部会の開催

本県の水質保全に関する重要事項について審議するため、兵庫県環境審議会水環境部会を下記のとおり開催します。

なお、会議は公開としますので、希望者は別に定める要領に従い、傍聴することができます。

記

1 日 時

令和元年9月25日（水）14:00～16:00

2 場 所

神戸市教育会館 501 会議室
神戸市中央区中山手通4丁目10番5号
TEL 078-222-4111

3 議 題

生物化学的酸素要求量（BOD）上乘せ排水基準の見直しについて

4 会議の傍聴

会議の傍聴は兵庫県環境審議会傍聴要領（別紙）に基づいて取り扱われます。

【傍聴要領概要】

- (1) 傍聴人の定員は10名です。
- (2) 傍聴を希望する方は、会議の当日、開会予定時刻の30分前までに、受付で住所、氏名を申し出て、傍聴証の交付を受けてください。
- (3) 開会予定時刻の30分前の時点で、傍聴を希望する方が定員を超えた場合、抽選を行います。同時点で定員を超えない場合、開会予定時刻まで先着順で傍聴を認めます。
- (4) 傍聴者は、兵庫県環境審議会傍聴要領に定める規定を守り、事務局員の指示に従ってください。
- (5) 会議開会後の入場は認められません。
- (6) 報道関係者は、(1)～(3)にかかわらず傍聴が可能です。
- (7) 写真、テレビの撮影又は録音等は、審議会の許可を受ける必要があります。